

じつきょう

商業教育資料 No. 117 通巻405号



巻頭論文

新教育課程で授業と評価はどう変わるのか

東京大学名誉教授／帝京大学中学校高等学校 校長補佐
市川 伸一

◆ 1 学習指導要領改訂と高校教育

戦後、学習指導要領は幾度となく改訂されてきたが、その間、高校教育はどのように動いてきたのだろうか。日本では、公立の小・中学校は、学習指導要領の変化に非常に敏感である。実際、文部科学省から都道府県教育委員会への伝達講習、さらには市区町村教育委員会から学校教員への研修などを通して、「周知徹底」がなされていく。他方、高校教育のほうは中教審答申や学習指導要領の方向性よりは、社会情勢や大学入試の影響が大きいと言われてきた。

社会情勢ということから言えば、少子化によって高校や大学が広き門になってくると、教科学習に対してかつてほど興味・関心がなく、受験プレッシャーも感じない生徒が相対的に増えてくる。すると、テストや大学受験に駆り立てるよりも、自分の将来の生き方に関連づけた「キャリア教育」を重視するというような変化が現れた。キャリア教育は教育改革の路線とも一致する方向で、

学力の高低に関わらず高校教育にとり入れてほしい望ましい動きであった。

その一方で、学校の教育課程の中心である教科教育、とりわけ、授業や学習評価のあり方は、高校ではあまり変わってこなかったように思える。1990年代以降の小・中学校の授業は、(けっして良い意味ばかりではないが)大きく変わったのとは対照的である。とくに小学校では、一斉講義型の授業が激減し、児童の操作活動、討論、発表などを取り入れた授業が増えた。近年話題になっている「アクティブ・ラーニング」の走りは、すでに当時からあったと言ってよい。

アクティブ・ラーニングは、今回の学習指導要領改訂の過程で大きなキーワードになり、最終的には「主体的・対話的で深い学び」という表現で、中教審答申(2016年12月)や新学習指導要領(小中では2017年3月、高校は2018年3月改訂)で強調されているのは周知の通りである。すでに実施にはいっている小・中学校では、大きな混乱

も く じ

新教育課程で授業と評価はどう変わるのか	1
研究報告 新課程の授業と学習評価	6
特別活動を核として商業科及び各教科・科目で 取り組む8つの資質・能力の育成	10
今後の商業教育に期待すること	16
令和3年度第29回全国高等学校生徒 商業研究発表大会	20

新課程教科書紹介特集	
マーケティング	24
商品開発と流通・グローバル経済	25
新財務会計Ⅰ・高校財務会計Ⅰ	26
原価計算	28
ソフトウェア活用	29
プログラミング～マクロ言語～ ・最新プログラミング	30

は起こっていないように見える。しかし、2022年度実施を控えた高校では相当大きな変化である。

◆2 新教育課程は何を求めているのか

新学習指導要領は、「三つの柱」として生徒に身に付けてほしい資質・能力を整理している。つまり、①知識及び技能、②思考力・判断力・表現力、③学びに向かう力、人間性等、であるが、これは従来から言われてきた「学力の三要素」とほぼ対応している。いわば、学校教育の目標であり、それが大きく変化したわけではない。ただし、この20年ほどの間、キーコンピテンシー（OECD）、人間力（内閣府）、社会人基礎力（経済産業省）、学士力（文部科学省）などの、社会生活とも結びついた資質・能力が求められるようになってきている。前回の学習指導要領改訂（小中2008年、高校2009年）がその方向になって、小・中学校が動いていることの延長として高校教育の改善を求めていることになる。アクティブ・ラーニングもそのための一つの方策であり、けっしてそれ自体が目的ではないし、一斉授業を否定して活動だけの授業を推奨しているわけでもない。

「習得・活用・探究」というキーワードも、前回の改訂から使われ、今回も引きつがれている。教科の基礎基本としての知識の習得はもちろん大切だが、それを自らの興味関心に基づいて設定した課題の探究に活かしていくような学習を目指してほしいことになる。1980年代からの「ゆとり教育」の流れ、それに対して起こった2000年前後の「学力低下論争」を経て、前回改訂からの学習指導要領は学力の三要素、習得・活用・探究、さらには教師の教授と生徒の能動的活動とのバランスをとるということで一貫している。しばしば言われる「ゆとりか詰め込みかの二項対立を越える」ということの趣旨はそこにあると言える。

◆3 学習評価改善についての審議

これまで、学習指導要領の改訂直後には、学習評価のあり方が議論されてきた。形式的には、評価の原簿とも言える「指導要録」をどう改訂す

るか、ということになるのだが、今回中教審に設置された「学習評価ワーキンググループ」では「学習評価は何のために行うのか」という根本的なところから議論が始まった。

評価をフィードバックすることによって、生徒自身が自分の学習を改善していくということ、それから教員も授業を改善していく手がかりにすること、そのための学習評価だということを確認した。まず、教育のPDCAサイクルを大切にしたい。図1にあるように、指導計画を作成するPlan、それを踏まえて教育を実施するDo、生徒の学習状況や指導計画の進み具合をCheck、授業や指導計画等を見直して改善するAction、ということになる。このCheckのところで、学習評価を機能させよう、ということが学習評価の大きな目的であるとされた。これは、いわゆるカリキュラム・マネジメントの一環ということにほかならない。

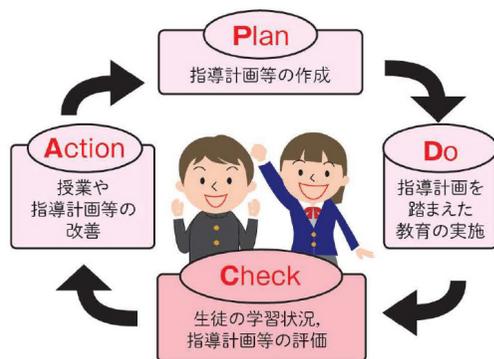


図1 PDCAサイクル
(国立教育研究所「学習評価の在り方ハンドブック 高等学校編」より引用)

それから、すでに小・中学校で行われてきた観点別評価は4観点だったが、これを3観点到簡素化した上で高校にも導入するということが決められた。一方で、教科ごとの評定（1～5のような総合的な点数）はどうするのかという議論がなされた。観点別評価があれば評定はいらないのではないか、という意見もあったが、やはり教科の総合的な指標も残した方が良いという声がむしろ小・中・高の現場から強く、結果的に評定は存続させることとなった。

図2には新学習指導要領の「資質・能力の三つの柱」と「評価の三観点」の関係が示されている。

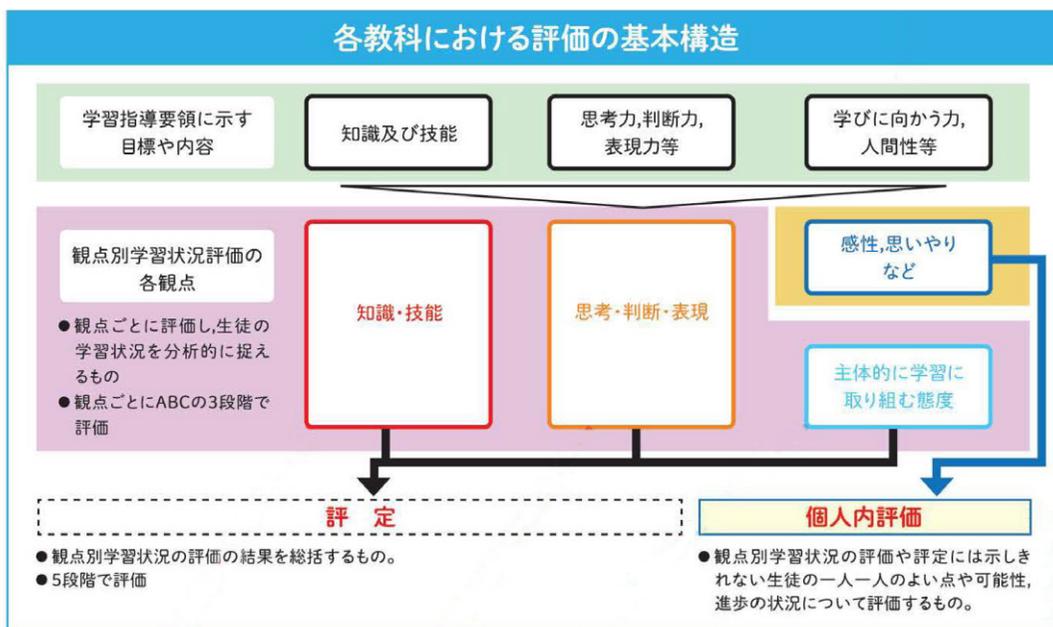


図2 各教科における評価の基本構造
 (国立教育研究所「学習評価の在り方ハンドブック 高等学校編」より引用)

「知識及び技能」は「知識・技能」と、「思考力・判断力・表現力等」は「思考・判断・表現」と対応している。「学びに向かう力、人間性等」については、「人間性」に当たる「感性、思いやりなど」は、A・B・Cを付けるような段階的な観点別評価にそぐわないので、個人内評価として記述的な評価をするということになった。「学びに向かう力」というのは、学校教育法（2007年改正）にも出てきた「主体的に学習に取り組む態度」という表現にした上で、ほぼ対応関係にある。高校にとって、大学入試がどれだけ変わるかが明確でないことは悩みの種であるが、学習指導要領と指導要録の改訂に伴って、通知表をはじめ、学校で生徒にフィードバックされる評価は着実に変わっていくことになろう。また、大学や社会における評価も大きく変化しつつある。その点からも学習評価の果たす役割は大きい。

◆4 観点別評価をどう行するか

そこで、高校にも導入されることになった「観点別評価」に即して、どのように評価を行っていくかという例をまとめておくことにしたい。

①知識・技能の評価

「知識・技能はこれまで通り、ペーパーテストで評価すればよい」という声をときおり聞く。しかし「深い理解」という視点から見ると、断片的な知識で答えられるような選択式問題や空所補充問題だけでなく、知識相互の関連付けを問う記述式問題がほしい。また、解決プロセスを論理的に表現するようなテストも必要である。「理解」という言葉が観点別評価から消えたように見えるが、「理解を伴った、活用できる知識・技能」であることが前提である。入試場面では短時間で一人一人をじっくりと見て評価することは困難だからこそ、学校での指導・評価においては、ていねいに取り組んでもらいたいところである。

②思考・判断・表現の評価

高校生に求めたいのは、知識・技能を活用したより高い知的活動である。テストだけでなく、発表や討論の様子、レポートや作品などの提出物が、評価の材料として使える。とくに着目したいのは、その内容面である。知識・技能をもとに自分なりに考えているかという側面を評価したい。これは、中教審答申で「深い学び」について解説されてい

るところの、「情報を精査して考えを形成する」「問題を見いだして解決策を考える」「思いや考えを基に創造したりする」などにあたる。活用・探究、創作表現、コミュニケーションなどの資質・能力を育て、評価することは新教育課程の要となろう。

③主体的に学習に取り組む態度の評価

小・中学校で、従来「関心・意欲・態度」と言われていた観点をなぜ変えたのかと言えば、内面を推し測ることの難しさから、つい「挙手の回数」などの形式的・表面的な指標になってしまったことへの反省があったからである。学習にどのように取り組んでいるかという意思・行動面を評価していくことが望まれる。その際、図3にあるように、取り組みの努力を、量的側面にあたる「①粘り強い取り組み」と、質的側面にあたる「②学習の自己調整」から見ていくというのがポイントである。自己調整とは、学習のPDCAを自ら回すことにほかならない。高校生であれば、学習計画、学習状態の自己分析、学習方法の工夫、テストの振り返りレポートなどが評価のための資料となる。

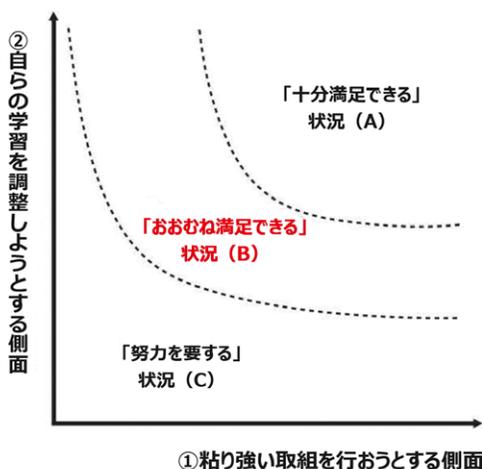


図3 「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ
(国立教育研究所「学習評価の在り方ハンドブック 高等学校編」より引用)

◆5 「学習の自己調整」の指導・支援

学習の自己調整の中心となるのは、学び方の改善の工夫である。高校生ともなると、自分の学習方法への関心は高いだろうが、どうすれば良いかわからないという声は多い。筆者の研究室では、

学習のしくみや方法について、生徒が自覚的に考えられるような「学習法講座」をいろいろな中学校や高校で実施してきた。現在、中高一貫校に勤務するようになり、各学年を通してシリーズとして行っているところである。

学習方法の基礎には生徒個々人の「学習観」がある。例えば「練習量重視」対「方略重視」という軸がある。「練習量重視」というのは、かけた時間や解いた問題数に比例して学力がつくという学習観で、「方略重視」は単に練習量だけではなくどんなやり方(学習方略)で勉強するかが大切だという考え方である。ほかにも、「丸暗記傾向」対「意味理解重視」、「結果重視」対「過程重視」、「失敗回避」対「失敗活用」という軸もあり、それぞれに個人差がある。

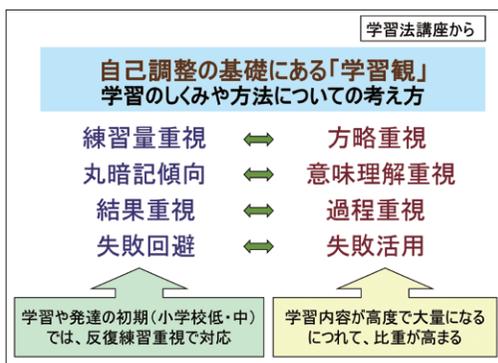


図4 学習法講座で学習観についての自覚を促す

年代的に見ると、図4のように、しだいに学習する内容が増えて難しくなる中学生や高校生では、方略重視、意味理解重視、過程重視、失敗活用といった考え方を取り入れていかないと、学習がうまく進まなくなることがよくある。もちろん反復習熟は基礎的な学習・練習として大切だが、スポーツでも高いレベルになってくれば練習方法をコーチと一緒に工夫し、できるだけ密度の濃い練習をしようとするのと同じである。

学習法講座では、学習のしくみに関する心理学的な知見をかみ砕いて解説しながら、図5のような具体的な例をあげて教科の学習方法を生徒にいろいろと知ってもらおう。最終的には、学習観や学習方法は模索しながら自分で身に付けていくもの

であるが、高校生であっても、ヒントや参考になるものがないと、ひたすら反復して丸暗記するしかないと思い込んでいる生徒は多くいて、自己調整するにも、学習方法の選択肢が思い浮かばない。効果の上がない方法で学習しているうちに、成績の向上にも結び付かず、意欲も下がってしまうケースは実によくある。

学習法講座から
理解を重視した学習法の例
情報の丸暗記でなく、 原因・理由 をつかむ 理科：夕方に出る半月は、(右側/左側)が明るい？ 社会：「歴史の流れ」ノート作り
人に 説明 することで自分の理解度を確認する 用語の意味：関数、対偶、原子量、イオン、、、 問題の意味、文章や解法の概略、、、
間違いから 教訓 を引き出し、次に生かす 自分のしがちなミス、誤解、解き方のポイントなど

図5 学習法講座で学習方法の工夫を促す

ただし、こうした講座を何回か行ったからといって、それを取り入れて自らの学習改善を図る生徒がそう多くいるわけではないことも経験上わかっている。ほとんどの生徒は講座自体をおもしろがって聞いてくれて、よい感想も得られるが、実際にそれを行動にうつし、学習の成果が上がるまでにはなかなか至らないのである。それには、教師から授業やテストを通じて働きかけていくことが不可欠である。この学習法講座は学校の先生方もいっしょに聞いてくれるので、各教科の授業の中で日常的に学び方について触れてほしいと思っている。

◆6 おわりに

教材研究や授業準備に追われる教師に対して、学習評価が過度の負担になることは避けたい。自分の受け持っている生徒全員について、とりわけ、「主体的に学習に取り組む態度」については、詳しい評価項目を使って一律につけていくようなことは、あまり現実的ではない。図3の2つの側面を念頭に置きながら、特に目立った事項をメモしておき、それを振り返って、通常はB評価とし、

顕著な場合A評価やC評価をつけるくらいではないのだろうか。

また、どの観点についても、「A、B、C」の基準が学校や教師によってバラバラでよいのか、という質問をよく受ける。少なくとも、国が客観的な基準を示しているわけではない。高校では学校差が大きいので、全国一律の基準を決めれば、校内ではほぼ全員が同じ評価になってしまうことも起こりえる。生徒の学習改善に資するような適切な基準を、校内で調整して設けるのがよいだろう。

ただし、どういう視点から、どういう素材を使って評価しているのかは、事前に生徒に説明しておくことが望まれる。また、生徒から「なぜこの評価になったのか」と聞かれた場合には、その説明をすることも大切である。かねてから言われている「評価と指導の一体化」は、今回の評価の改訂にあたっても強調されており、生徒にもわかかってほしいことである。つまり、教育目標に基づいて指導が行われ、その目標に即した評価方法をとっているということだ。その共通理解を教師・生徒間で図っておくことが肝要である。

もう一つ注意したいのは評価のフィードバックのしかたである。評価は生徒の学習改善が大きな目的であることを考えれば、指導要録や通知表というフォーマルなものだけに限らない。授業内外での助言や個別面談での相談などを通じて、生徒に教師からの見方を伝え、改善をとともに考えるような姿勢が教師には求められるだろう。ここでも内容的な指導だけでなく、学び方を含めた学習の自己調整を支援していくことがこれからの学校に期待される場所である。

PROFILE

1953年生まれ。専門は教育心理学。中央教育審議会教育課程部会副主査、学習評価ワーキンググループ主査などを歴任。著書に、『学ぶ意欲の心理学』(PHP新書)、『勉強法が変わる本一心理学からのアドバイス』(岩波ジュニア新書)、『勉強法の科学』(岩波書店)、『「教えて考えさせる授業」を創る アドバンス編』(図書文化)など。